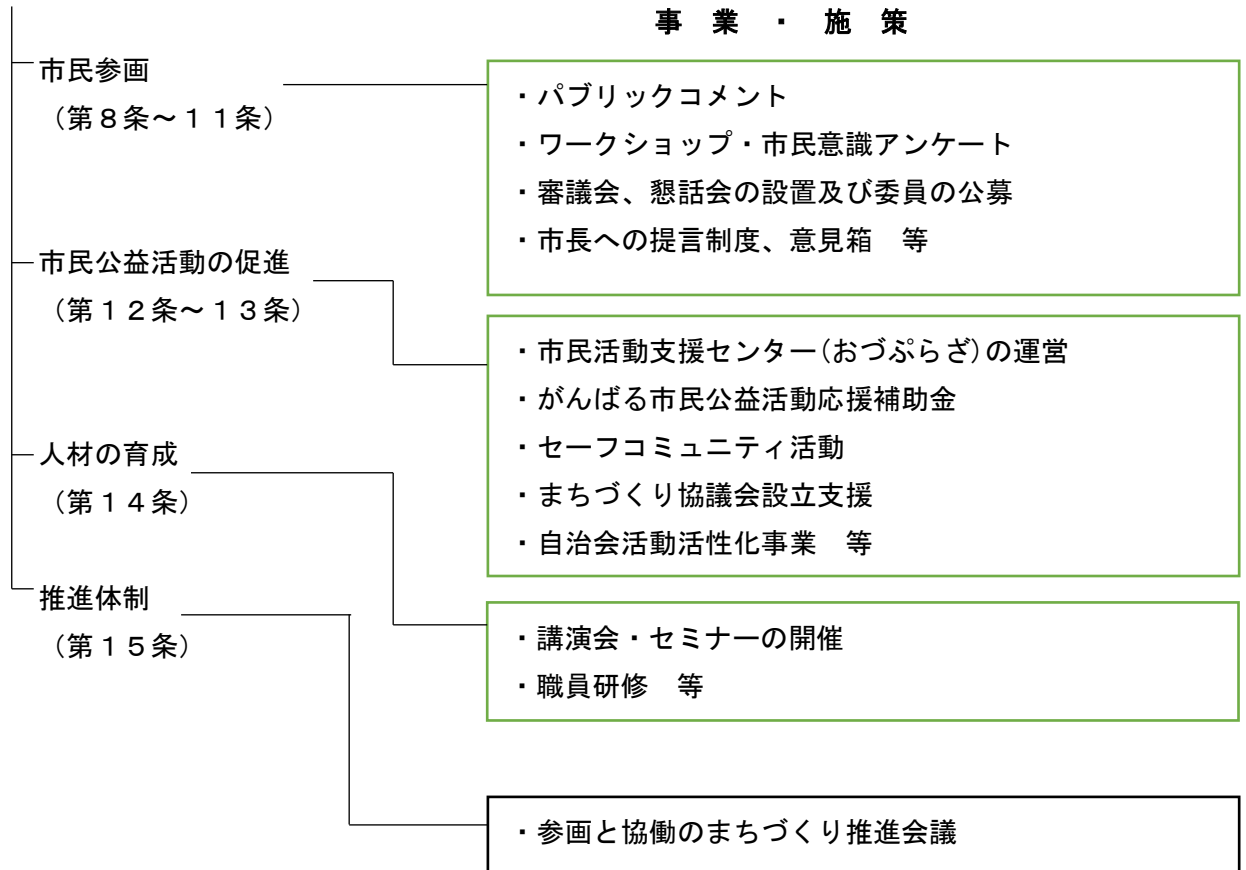


条例と事業・施策の関連

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例

市の役割 (第7条)



泉大津市がんばろう基金条例

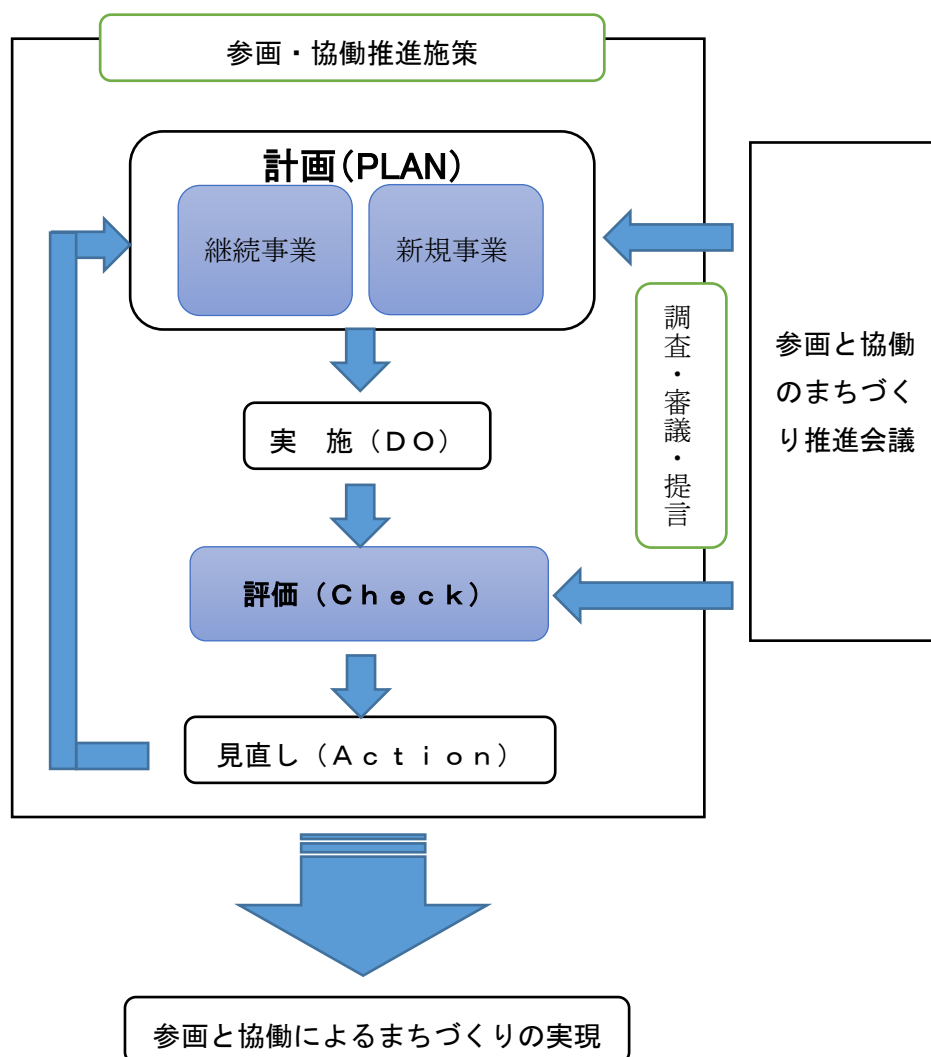
- ・泉大津市がんばろう基金の運用

参画と協働のまちづくり推進会議について

「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」第15条に基づき、参画と協働のまちづくりを推進するため、学識経験者、市民公益活動団体の代表、公募市民、各種団体等からなる推進会議を設置し、次の内容について調査、審議をする。また、その結果を市長に提言することができる。

(調査・審議する内容)

- 1、この条例の改正又は廃止に関すること
- 2、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関すること
- 3、その他、参画と協働のまちづくりの推進に関すること



泉大津市第4次総合計画の2つの基本施策（抜粋）

基本施策	めざす姿
1「市民参画・協働」	<p>《市民が主体に活躍できるまち》</p> <p>市民の意見を市政に反映する場や機会が充実しており、市民と行政の信頼関係から生まれた協働の考え方のもと、それぞれの役割や責任に応じた行動により、まちづくりが行われています。また、さまざまなテーマで活動する市民活動団体がまちづくりの担い手として活躍しています。</p>
2「地域コミュニティ」	<p>《地域がつながり地域で課題解決できるまち》</p> <p>世代を超えた交流により、地域コミュニティが生まれ、程よい距離感で、顔見知りの関係が築かれています。地域活動のネットワーク化やリーダー育成などにより、身近にある課題を地域で解決できるまちとなっています。</p>

施策の展開方法	具体的な取組内容
<p>①市政への市民参画の推進</p> <p>市の計画や施策に市民の意見を反映させるため、市民が意見を述べる機会を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの実施等意見聴取機会の充実 ○計画づくりに関する審議会等への市民の参画機会の充実 ○市民参画についての意識啓発
<p>②市民協働の推進</p> <p>市民が地域のために行う公益的・自主的な取組を支援し、市民と行政の協働を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動団体等が地域の課題を自主的に解消するための取組に対する支援 ○市民との協働によるイベントの実施 ○市民活動拠点の充実 ○市民活動団体の情報収集と発信 ○泉大津市がんばろう基金の活用推進
<p>③地域コミュニティのネットワーク化の促進</p> <p>地域団体同士や各種団体のネットワーク化を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体とNPOや企業、大学などとの連携の推進 ○地域課題の解決に向けた地域協議会の組織化の推進
<p>④地域コミュニティに対する意識の醸成と支援</p> <p>市民と職員が共に地域のつながりの大切さに対する認識を深めるための施策を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・職員に対するセミナーや講演会等の開催 ○地域におけるリーダーの育成 ○自治会の加入促進などのコミュニティ活性化の取組に対する支援

【成果指標】

基本 施策	成果指標	単位	現状値	現状時点	目標値 R6年	アンケート設問及び 算出方法
1.力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり						
市民参画・協働	市政への市民参画の機会が増えたと思う市民の割合	%	48.3	H30年度	60	『市政への市民参画の機会が増えたと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う市民の割合	%	52.0	H30年度	70	『地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	市民活動団体として登録している団体数	団体	102	H30年度	102	市民活動団体登録制度への登録団体数
地域コミュニティ	地域の中で人のつながりがあると思う市民の割合	%	63.5	H30年度	75	『地域の中で人のつながりがあると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う市民の割合	%	39.0	H30年度	60	『地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

市民参画（第8条～第11条）

▶パブリックコメントの実施（継続）

提出方法・・・郵送、ファックス、電子メール又は担当課に持参

周知方法・・・広報紙、ホームページ、フェイスブック及び市内各公共施設等に意見書募集箱を設置

【令和2年度実績】（※昨年度実績5件）

	計画・条例等名称	募集期間	提出人数	意見件数	担当課
1	泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画（案）	8月11日 ～9月10日	21	47	こども育成課
2	泉大津市教育振興基本計画【後半期】（案）	11月16日 ～12月13日	2	5	教育政策課
3	泉大津市下水道事業経営戦略（素案）	12月1日 ～12月25日	0	0	下水道課
4	泉大津市空家等対策計画（案）	12月1日 ～12月25日	1	1	建築住宅課
5	泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）	12月25日 ～1月22日	集計中	集計中	高齢介護課
6	泉大津市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（案）	12月25日 ～1月22日	集計中	集計中	障がい福祉課
7	泉大津市第5次一般廃棄物処理基本計画（案）	12月25日 ～1月22日	集計中	集計中	環境課
8	史跡池上曾根遺跡保存活用計画（案）	1月1日 ～1月25日	集計中	集計中	生涯学習課

▶市長への提言制度（継続）

【令和2年度実績】

- ・調査日程 令和2年8月1日（土）～14日（金）
※広報いずみおおつ8月号紙上に応募用紙を掲載
- ・対象 本市市民
- ・回収数 50通88件（※昨年実績68通、91件）

内 容	件数	
	R2	R1
市政全般について (企業誘致、災害時の対応、市のPR、市民サービスなど)	16	20

道路・歩道の整備・交通安全など (道路・歩道の整備、交通ルール、駐車禁止など)	15	17
環境について (ごみの回収、緑化・美化、受動喫煙など)	11	10
高齢者福祉について (ふれあいバス、高齢者ドライバーの自主返納など)	1	5
学校・幼稚園・保育所・認定こども園について (仲よし学級、学校教育、学校設備など)	11	9
公園・プールについて (公園遊具の整備、新しい公園の設置など)	4	7
市の施設・設備について (市役所、市民会館の跡地、図書館など)	9	10
子どもの福祉、子育て環境について (病児保育、子どもたちの遊ぶ環境など)	1	3
市などのイベントについて	4	2
職員について (市職員の対応、市職員の通勤経路など)	3	3
市立病院について (病院内の機材、指定管理など)	4	4
新型コロナウイルス関連について (感染情報、感染リスク、給付金など)	6	
分類不可	3	1
計	88	91

【年齢別】

年齢	R2 人数	R1 人数
10代	0	0
20代	1	0
30代	3	3
40代	3	6
50代	5	5

年齢	R2 人数	R1 人数
60代	1	7
70代	10	13
80代	2	6
90代	0	1
未記入	25	27
計	50	68

▶広報モニター制度（継続）

「広報いずみおおつ」をはじめとする市の広報活動に市民の意見を取り入れ、よりわかりやすく、より充実した内容にするため、広報モニターを設置している。

■令和2年度登録者数 2名

【内訳】

30代：1名 40代1名

（主婦1、その他（パート等）1）

■任期 令和2年6月1日～令和3年3月31日**■モニターアンケートの実施方法について**

- 毎月1回実施。
- 毎月5日ごろにアンケートを依頼。（郵送、メールのいずれか）
- その月の20日までに回答をもらう。（郵送、メール、ファックスのいずれか）
- 翌月の5日までに結果をまとめ、毎月、モニターにフィードバックするとともに、市ホームページにも掲載する。
- 常にアンケート結果を参考にし、できるものは、随時取り入れていく。

■アンケート項目について

毎月

- 全体で興味を引いた記事について理由とともに聞く。
- 全体で読みづらい記事、分かりにくい記事があったか理由とともに聞く。
- 特集記事全般について意見を聞く。
- 特集記事の中で、意見を聞きたい記事をいくつか選び、内容がわかりやすかったかなど掘り下げて聞く。
- 連載記事や、コーナーについては、順番に選び意見を聞く。
- もっともよかった写真を聞く。
- まちの話題については、写真や文章、レイアウトなどについて意見を聞く。
- そのほか、気づいた点や感想などを自由記述で聞く。

単発

- 広報紙以外の広報活動について意見を聞く。
- 特集記事や情報かわら版など、掘り下げて意見を聞く。
- 年度末は、取組についての評価をしてもらう。

■お礼 モニター登録者へは一人1,000円程度の品を進呈予定。

■これまでの成果

モニターアンケートで得られたご意見をもとに、見やすく、わかりやすい広報紙をめざし、その都度改善を加えている。

○コロナ関連情報の集約。

○情報の集約（子育て記事の「子育て広場」への集約。仕事、労働関係記事の集約など。）

○QRコードの活用。（ホームページへの誘導）

○アンケートで指摘を受けた見づらい箇所は、随時修正を加えている。

○広報紙で紹介した夏休み、冬休みのイベント記事を集約し、ホームページのトピックスで掲載

■今後について

令和2年10月よりLINEを利用したモニターアンケートを実施。月100件以上の回答を得ているため、今後はSNSを利用した募集へ移行予定。アンケート項目等は今までと同様の内容の予定。

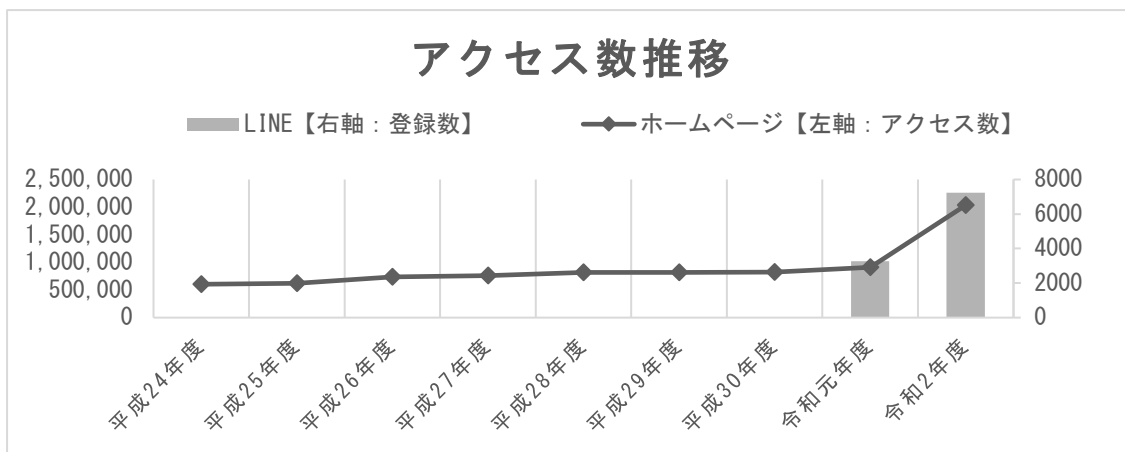
▶ホームページ・フェイスブック・LINE（継続）

ホームページは平成25年4月にリニューアルを実施し、また同時期にフェイスブックの開設も行った。また、令和元年10月には公式LINEアカウントを開設した。フェイスブックについては、若干、アクセス数は減少傾向にあるが、ホームページアクセス数、LINE登録数は増加している。

	ホームページ	フェイスブック	LINE（登録数）
平成24年度	603,762	—	—
平成25年度	618,514	156,486（年間）	—
平成26年度	736,211	188,581（年間）	—
平成27年度	759,574	441,349（年間）	—
平成28年度	816,725	395,060（年間）	—
平成29年度	818,128	413,049（年間）	—
平成30年度	967,948	356,454（年間）	—
令和元年度	911,383	309,536（年間）	3,270
令和2年度	2,035,537	6,547（月間）	7,242

注：令和2年度は、R2. 4. 1～11. 30までの数値。

なお、令和2年度のフェイスブックの数値は、フェイスブックの仕様変更により、直近1ヵ月（R2. 11/12～12/9）の数値を掲載。



▶市民出前講座 (継続)

本市の施策や事業・制度などについて市職員が指定の場所に出向き、説明会を実施。

【令和2年度実績】 ※令和2年12月末時点

講座名	回数	担当課
防災出前講座	3	危機管理課
障がい福祉を理解しよう	1	障がい福祉課
ファミリー・サポート・センター講習会	3	子育て応援課
幼児・親子教室歯科相談	1	子育て応援課
幼児・親子教室栄養相談	1	子育て応援課
高齢者の低栄養予防について	3	健康づくり課
幼児環境教育で COOL CHOICE	10	環境課
省エネ体験学習 学童保育で COOL CHOICE	8	環境課
ごみの減量・分別のための出前講座	13	環境課
豊かな老後を過ごすために	1	市立病院
消防訓練	47	消防本部警防課
救命実技	5	消防本部警防課
合計	96	

市民公益活動の推進（第12条～第13条）

▶市民活動支援センター（おづぶらぎ）運営（継続）

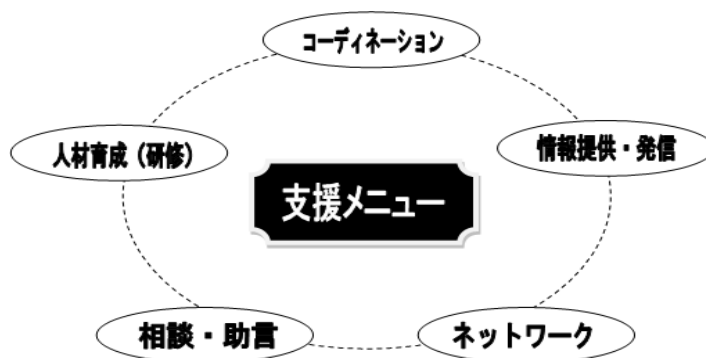
【設置目的】

市民の自主的で営利を目的としない公益性のある活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的に設置する。

【設置根拠】

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第13条第3号

【センターの機能】



（機能1 情報提供・発信）

情報誌（センターだより）やホームページなど多様な媒体を活用し、団体紹介、イベント紹介、補助金情報など市民活動に関する情報を提供する。

（機能2 相談・助言）

ボランティアがしたい、活動を始めたい、NPO法人になりたいがどうすればいいかなど、何か困った時に適切に相談・助言をおこなう。

（機能3 コーディネーション）

個人と団体、団体同士、団体と事業者などをつなぐ。

（機能4 ネットワーク）

市民や団体が交流する場所や機会を提供し、自らがつながるきっかけづくりをする。

（機能5 人材育成）

市民活動に関心のある市民や団体に対して、学習の機会を提供する。

【運営概要について】

- ・ 運営方式
公設民営
- ・ 受託団体
NPO法人シンフォニー（4月～8月）
NPO法人きんきうえぶ（9月～現在）
- ・ 事務局体制
センター長 1 名、副センター長 1 名、事務局 2 名、非常勤事務員 3 名
- ・ 設置場所
テクスピア大阪 5 階

○開所以来の概要

平成 27 年 1 月 15 日の開所から約 6 年が経過し、令和 2 年 9 月より運営団体が「NPO 法人シンフォニー」から「NPO 法人きんきうえぶ」となる。

当法人は富田林市に事務所を置き、強みである ICT の活用を駆使しながら、市民活動支援センターの運営をはじめ、介護予防事業の街かどデイハウスの運営や子ども食堂の運営など、これまでに培ったノウハウを活かし、本市での市民公益活動の支援を行う。

○事業について（令和 2 年 4 月から令和 2 年 1 1 月の実績）

項目	令和 2 年度 4 月～11 月	令和元年度 4 月～11 月	内容
①開館日数	181 日	192 日	<R2. 4～R2. 8> 開館日：木曜～火曜日（祝日除く） 開館時間：9:30～17:15 夜間開館（R1. 10～）： 金土 9:30～21:00 <R2. 9～> 開館日：火曜～土曜日（祝日除く） 開館時間：9:30～21:00
②利用者数	1021 人	1,332 人	来館者数
③機材利用	228 人	414 件	センター内の印刷機等の機器利用数
④会議室利用	67 団体	92 団体	会議スペースの利用団体数
⑤サテライト 会議室利用	1 団体	—	サテライト会議室の利用団体数
⑥備品貸出	11 団体	—	センター備品の貸出団体数
⑦ロッカー利用	9 団体	9 団体	貸出用ロッカーの利用団体数（累計）
⑧メール ボックス利用	15 団体	14 団体	貸出用メールボックスの利用団体数 （累計）

⑨利用登録 団体数	146 団体	130 団体	センター開館からの累計（登録廃止除く）
⑩利用登録 個人数	7 人	2 人	センター利用登録をしている個人数の累計
⑪アウトリーチ 数	21 件	336 件	取材、イベント広報、手渡した件数

※備品貸出について

運営団体変更後の9月より、プロジェクター等の貸出を始める。

※サテライト会議室について

登録団体から個室型会議室やセンター閉館日での会議開催のニーズを汲み取り、11月からテクスピア大阪4階403会議室をセンターサテライト会議室に設定する。

1. 情報提供・発信	①おづぶらざ新聞の発行 ニュースレター編集メンバーを募集し広報部を立ち上げ、令和3年1月の第1号発行に向けて企画・編集中。 ②SNS (Facebook、LINE、YouTube) のアカウント開設・発信 (不定期更新) ③メールマガジン「おづぶらざメルマガ」NO.26号まで発信 ④アウトリーチ (随時) ⑤外部媒体を利用した情報発信 (不定期)
2. 相談・助言	⑥相談対応 計156回
3. コーディネーション	⑦要望対応 計0回 (うち実績につながったもの0回)
4. ネットワーク	⑧まちづくり井戸端会議の開催 計1回 ⑨泉大津地域交流会の開催 自粛 ⑩南大阪中間支援センター交流会 調整中 ⑪おづぶらざフェスタ 中止
5. 人材育成	⑫セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 計28回 ⑬市民教授講座の開催 計5回

1. 情報提供・発信

①おづぶらざ新聞の発行

A3版2ページ。情報発信媒体として発行。内容はセンターで受けた相談のうち需要が多い内容をメイン記事にする。また、スタッフが現場で取材を行った団体の活動の紹介や、センターで開催したイベントや講座の報告及び今後のイベント等の告知などである。

読者に興味を持ってもらい、団体活動の励みやセンターの機能の周知につながる新聞になることを目指している。

夏休みの期間中、子ども記者を募集した。子どもたちの自主的な取材に基づきA3両面の子ども新聞を特別号として追加発行した。

11月には、新たなニュースレター発行のためニュースレター作成メンバー（広報部メンバー）を募集する。1月創刊号発行にむけて企画進行中。

②SNS (Facebook、LINE、YouTube) のアカウント開設・発信

自粛期間があった為、コロナウイルス感染防止の啓発等も発信。

また、センターのイベント、講座、団体が実施するイベント、団体活動の取材報告、センターでの日常業務情報など、即時性が必要なものは管理権限を持ったスタッフが随時 Facebook で情報発信を行っている。

センター運営団体変更後は、新たに SNS (Facebook、LINE、YouTube) のアカウントを開設し、不定期に情報発信を行っている。センター主催セミナーや助成金募集情報、登録団体の活動 PR 等が、主な情報発信内容となっている。

③メールマガジンの発信

自粛期間に活動が出来なかった団体も多く、Facebook による発信で対応。

センター運営団体変更後は、積極的にメールマガジンを活用し、SNS での発信と同様に、センター主催セミナーや助成金募集情報、登録団体の活動 PR 等が、主な情報発信内容となっている。

④アウトリーチ

センター発行の新聞を、各公共施設や団体代表者、関係各所へ手渡しをしている。自粛期間の関係で、8 月後半のみ実施となる。

9 月以降は、センター運営団体変更に伴い関係各所へ伺い、登録団体のイベント・施設等の見学・相談、FM はずみおおつに出演しての PR などを行う。団体とセンターの顔の見える関係づくりに寄与している。



月	アウトリーチ先
8 月	計 8 件 ●新聞（子ども新聞含む）を登録自治会へ手渡し 8 件 リアライズ、浜助松自治会、楽ちょ弾、五月会、浜パティオ、ねころじの会、マドレの庭、旭町自治会
9 月	計 9 件 ●挨拶回り 南出市長、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、FM はずみおおつ、泉大津市自治会連合会大久保会長、商工会議所 ●団体訪問 コラル明日架施設見学&団体登録相談、一般社団法人蓄活動相談、NPO 法人和花主催イベント「喜我楽てん」活動見学
10 月	計 3 件 文化協会主催イベント「風景画展」見学、FM はずみおおつ、文化協会主催イベント「写真クラブ会員作品展」見学
11 月	計 1 件 NPO 法人和花活動「和花サロン」見学

⑤外部媒体を利用した情報発信

コロナ自粛期間と重なったため中止となっていた。
 運営団体変更後、センターPRのため商工会議所ニュース
 (市内全戸配布)にセンターPRチラシを折り込み依頼し、配
 布した。



2. 相談・助言

⑥相談対応

市民、団体からの市民活動に関する問い合わせや相談等に対応するため、相談窓口を開設している。センター窓口の他、電話、FAX、メール、SNS (Facebook等)のダイレクトメールから、法人設立手続きや登録団体の活動内容に関する事、活動の場所やイベント実施に関するもの、パソコンの技術、人材の紹介依頼など多岐にわたる相談にに応じている。

特に運営団体変更後は、スマートフォンやSNS、オンライン会議ツールなどの相談受付が増加している。

3. コーディネーション

⑦団体間の交流と活動場所の拡大を目指す

団体間の交流と活動の活性化を目的に、相談からコーディネーションにつなげることを目指している。コロナ自粛期間ということもあり、実績は0件。

4. ネットワーク

⑧まちづくり井戸端会議

市内で活動している団体や市民が、自由に意見を述べ、情報交換できる場を提供することで、個人や団体のネットワークを形成することを目的として年4回開催していた。当期間はコロナウイルスによる自粛期間と重なり、初のzoomを使ったオンライン開催を実施。

実施日 / 内容	参加者
日時：令和2年5月31日(日)「zoomの練習井戸端会議」開催 場所：市民活動支援センター 会議スペース3名+オンライン参加7名	10名

⑨泉大津地域交流会の開催 計0回
 自粛期間と重なったため未開催。

⑩南大阪中間支援センター交流会
 オンライン開催に向けて、現在調整中。

⑪おづぶらざフェスタ
 コロナウイルスの影響により中止。

5. 人材育成

⑫セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 28回

NPO 法人、市民公益活動団体、市民、また、市外住民に対し、活動のスキルアップや意識啓発を行うことを目的として次のとおり各種講座を実施している。

講座開催が決まり次第、広報誌への掲載、チラシやポスターを作成し公共施設や団体代表者へ手渡しするとともに、Facebook へ投稿、LINE を活用するなどして周知している。

●市民活動プレゼン講座（1回）

「泉大津市がんばる市民公益活動応援補助金」の申請に必要な申請書作成の順序や、補助金の使用用途、プレゼンの方法についての基礎知識について学ぶ目的で実施。

●ZOOM を使ってみよう！オンラインセミナー（計4回）

新型コロナウイルスによる自粛期間の長期化に対応するためのオンラインコミュニケーションツールのオンラインセミナーを急遽企画実施(2回)ご要望が強く追加で2回目実施。

●おつぷらざ「with コロナ」と「防災連携」を考える（計2回）

～会場と ZOOM の併用で防災講座を開催した～

大型伝染病～新型コロナウイルスのパンデミック状況が継続する状況下での、大型自然災害（風水害、地震災害等）～防災対応の実現

- ・大型感染症～新型コロナウイルス COVID-19 パンデミックと感染防止対策
- ・最近の防災の特徴
- ・予想される大規模自然災害

●情報発信広報力を高めよう！（1回）

発信力・拡散力が高い Facebook や LINE、メールの活用方法など、コロナ禍においても重要となる「団体外への情報発信」や「団体内での情報共有」のコツを学ぶ講座を開催。

●ICT 関連講座（計18回）

コロナ禍において重要となってくる ICT スキル向上のための講座を「市民活動に活かせる ICT 講座」として、定員を少人数に設定し、スマートフォン講座（2回）、Zoom 講座、ワード講座、エクセル講座、無料で作るホームページを全3回開催。

●助成金獲得のコツ！（計2回）

日本郵便年賀寄付金助成事業担当者を講師に招いて、日本郵便の年賀寄付金助成事業だけでなく他助成事業の申請に活かせるヒントも盛り込んだセミナーを開催。

セミナー・講座・学習会・シンポジウム名/日時	参加人数
市民活動プレゼン講座 講師：服部正志（おつぷらざセンター長） 令和2年4月14日（土）午後1時半～3時	1名

ZOOM を使ってみよう！オンラインセミナー（パート1） 講師：深井美智代講師（ネットカフェ悠々 代表） 令和2年6月6日（土）午後1時～2時	9名
ZOOM を使ってみよう！オンラインセミナー（パート2） 講師：深井美智代講師（ネットカフェ悠々 代表） 令和2年6月25日（木）午後1時～2時	12名
ZOOM を立ち上げてから、設定の方法を初歩から学ぶオンライン講座 講師：深井美智代講師（ネットカフェ悠々 代表） 令和2年7月19日（土）午後1時～2時15分	12名
ZOOM を立ち上げてから、設定の方法を初歩から学ぶオンライン講座 講師：深井美智代講師（ネットカフェ悠々 代表） 令和2年7月30日（土）午後1時～2時	10名
おづぶらざ「with コロナ」と「防災連携」を考える 第1回新型コロナウイルスの状況 講師：平松雅伸 防災士（泉大津市自主防災組織連絡協議会4役等）泉大津在住 令和2年7月15日（土）午後3時～4時半	15名
おづぶらざ「with コロナ」と「防災連携」を考える 第2回避難の新しい考え方～取り組み 講師：平松雅伸 防災士（泉大津市自主防災組織連絡協議会4役等）泉大津在住 令和2年8月22日（土）午後3時～4時半	15名

セミナー・講座・学習会・シンポジウム名/日時	参加人数
「情報発信広報力を高めよう！」 講師：妹尾（おづぶらざ職員） 令和2年9月5日	6名
「スマートフォン講座」 講師：楠（おづぶらざ職員） 令和2年10月16日、23日、30日（金）19:00～20:30	7名
「スマートフォン講座」 講師：寺田美哉子（おづぶらざ職員） 令和2年10月13日、20日、27日（火）10:00～12:00	7名
「ZOOM 講座」 講師：寺田耕平（おづぶらざ職員） 令和2年10月14日、21日、28日（水）14:00～15:30	5名
「Excel 講座」 講師：井上（おづぶらざ職員） 令和2年10月15日、22日、29日（木）19:00～20:30	5名

「無料で作るホームページ講座」 講師：寺田誠（おづぷらざ職員） 10月15日、22日、29日（木）14:00～15:30	5名
「Word講座」 講師：井上（おづぷらざ職員） 令和2年10月14日、21日、28日（水）19:00～20:30	6名
「助成金獲得のコツ！」 講師：日本郵便株式会社総務部年賀寄付金担当 竹山吾紀明 令和2年10月13日（火）午後7時～8時30分	8名
「助成金獲得のコツ！」 講師：日本郵便株式会社総務部年賀寄付金担当 竹山吾紀明 令和2年10月20日（金）午後7時～8時30分	3名

⑬市民教授講座の開催（5回）

まちの先生「市民教授」として活躍の場を広げてもらうために開催。

実施日 / 講師名	参加者
令和2年6月28日（火）「ローズマリーでリースを作ろう」 午後2時～午後3時 講師：新子美奈子（おづぷらざ職員）	5名
令和2年7月11日（土）「たかがインド、されどインド」 午後2時～15時半 講師：川崎廣進（かわさき こうしん）彫刻家、画家、文筆家 泉大津在住	9名
令和2年8月4日（火）保冷剤のリメイク術～キラキラアロマ芳香剤をつくろう～ 午後2時～3時 講師：新子美奈子（おづぷらざ職員）	4名
令和2年8月18日（火）「子どもの書」 午前10時～12時 講師：川本 薫	5名
令和2年8月20日（木）「子どもプログラミング」 午後2時～3時半 講師：齊藤 嵩晃	3名

◎夜間開館の取り組みについて

運営団体が変更した9月からは開館日には9:30～21:00を開館時間とし、夜間開館に取り組んでいる。利用団体は、まだそれほど多くはないが現役世代の会議利用や機器利用が少なからずある。

▶がんばろう基金（継続）

平成 20 年度に設置された基金で、市民が自発的に行う公益的な活動に対し、支援するため、市民の寄付と市が定める額を積立てているもの。これを原資に公募型補助金制度を通じて市民活動団体に財政的な支援を行っている。

【積立残高】

42,022,229円	令和2年5月31日時点
-------------	-------------

【過去3年の寄附状況】

年度	件数	寄附金額
平成30年度	33件	2,006,000円
令和元年度	164件	5,975,500円
令和2年度 (令和2年11月末現在)	103件	3,506,500円

▶がんばる市民公益活動応援補助金（継続）

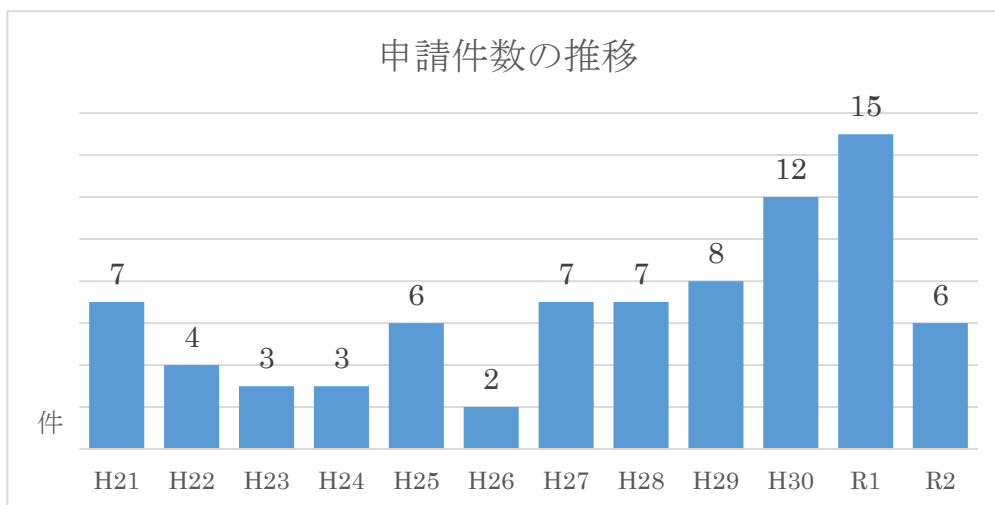
この制度は、がんばろう基金を原資として平成 21 年度より市民の自発的な特定非営利活動を財政面で支援することにより、市民活動を活発化し、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的とするもの。令和元年度末までの 11 年間で延べ 58 件、920 万円の支援を行った。

申請件数は、年度によって変動はあるものの、平成 26 年度末までの過去 6 年間の申請件数は平均 4 件、市民活動支援センターが開設された平成 27 年度から令和元年度末までの申請件数は平均 9 件となっており増加傾向にある。

補助金制度の種類としては、立ち上げ期における市民公益活動の自立を図ることを目的とした「自立促進事業補助金」をはじめ、令和元年度創設の公益活動活性化を支援する「公益活動活性化事業補助金」、平成 30 年度創設の人材の育成を支援する「人材育成事業補助金」、令和 2 年度創設の校区協議会が実施する事業を対象とした「校区協議会活性化事業補助金」の 4 種類となっている。

令和 2 年度は 6 団体から申請があり、うち自立促進事業が 2 件、公益活性化事業が 4 件、人材育成支援事業が 0 件、校区協議会活性化事業が 0 件となっている。今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度と比べて申請件数が減少したと思われる。

【申請件数の推移】



【令和2年度実績】

1. 事前説明会・審査会

事業説明会	日時：4月7日（火） 場所：泉大津市役所 301 会議室 参加者：4 団体
審査会	日時：6月20日（土） 場所：テクスピア大阪 302 会議室 参加者：4 名



審査会の様子

2. 申請状況

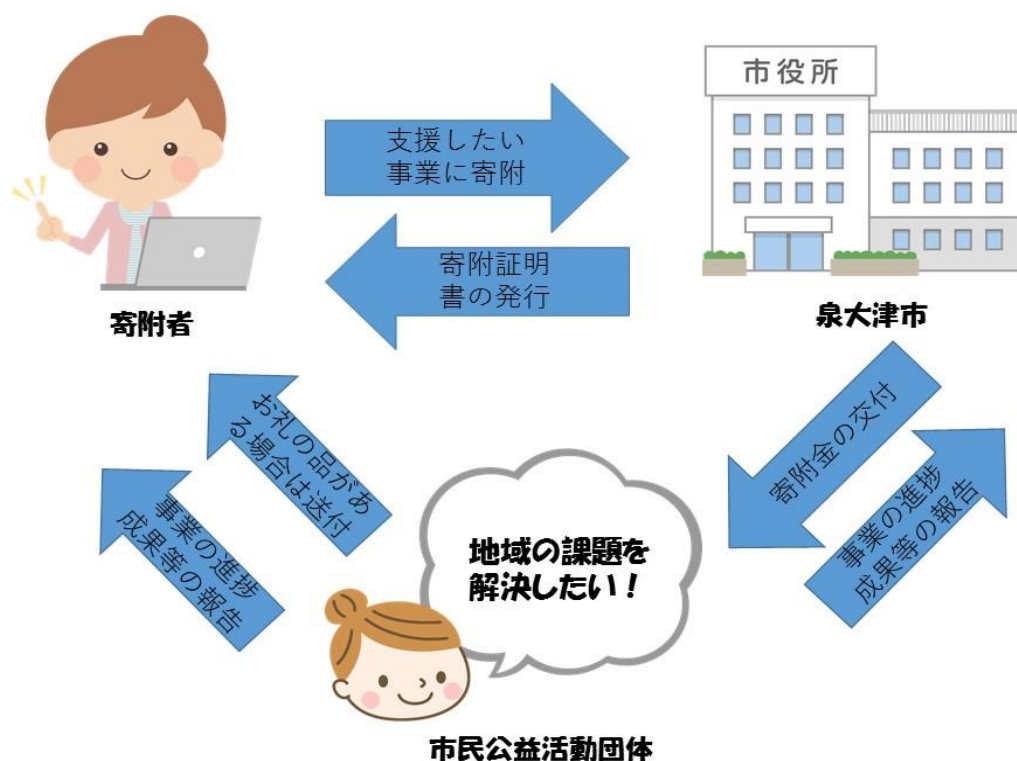
区分	申請		交付決定額	
自立促進事業補助金 (募集期間:4/7~5/22)	2 事業	450,000 円	2 事業	450,000 円
公益活動活性化事業補助金 (募集期間:4/7~7/17)	4 事業	324,328 円	4 事業	324,328 円
人材育成事業補助金 (募集期間:4/7~7/17)	0 事業	0 円	0 事業	0 円
校区協議会活性化事業補助金 (募集期間:4/7~7/17)	0 事業	0 円	0 事業	0 円
合計	6 事業	774,328 円	6 事業	774,328 円

3. 令和2年度認定事業（順不同）

区分	事業名 (交付決定額)	事業概要	団体名
自立促進	生活支援のお手伝い事業 (300,000円)	国の総合事業の一環として、高齢者の介護保険適用外の生活支援を行い、生活支援サービスの充実に寄与する。	一般社団法人 ライフパートナー
	地域在住の外国人への国際協力・国際交流事業 (150,000円)	日本語ボランティア養成講座等を開催し、言語面でのサポートや交流の機会を創出することで国際交流・多文化共生を実践する。	つばさ国際交流クラブ
公益活動活性化	宇多之庄自治会住民交流フェスタ（異世代交流懇親会） (100,000円)	住民交流フェスタを開催し、高齢者や子ども会（その保護者）、自治会員、近隣自治会未加入世帯との相互の懇親を図ることで、自治会活動及び存在意義の理解を深め、自治会の継続発展に取り組む。	宇多之庄自治会 (中止)
	幼児・小学生 定期的運動教室 (100,000円)	泉大津市内において子どもたちに運動の楽しさを伝える活動をおこなうことで、より多くの子どもたちに運動の場を提供し、身体を動かすことに積極的な健やかな子どもを育成する。	こども体育あそびnet.
	旭校区まちづくり協議会推進事業 (100,000円)	あさマチのテーマ曲やダンスを作成し、そのDVDを協力企業や任意団体、旭小学校等に配布する。これらをもとにコンテストを開催し、当協議会の認知度向上及び活性化に取り組む。	旭校区まちづくり協議会
	町内の防災防犯パトロール活動（犯罪の抑止活動） (24,328円)	防犯防災ウォーキングパトロール活動を実施することで、犯罪の抑止力強化をはじめ、会員の自治会活動への参加促進や未加入者への参加勧誘を通して、相互に協力しあえるまちづくりをめざす。	泉大津市本町自治会

▶ガバメントクラウドファンディング（継続）

令和元年度より、地域の課題又は社会的な課題解決を図るため、NPO等が行う公益的な取り組みについて資金調達を支援する「クラウドファンディング型ふるさと納税によるNPO等を指定した支援」による寄附金制度を創設した。地域の課題解決などを目的とした公益的な事業を募集し「アイデアがあっても資金がない」というような団体（法人でなくても可）に広くインターネットで資金を集めることができるチャンスを提供し、地域課題解決のためのチャレンジを応援する。



通常のクラウドファンディングとの違いは、市がふるさと納税の制度を活用して資金の募集を行うため、寄附者にとっては寄付金額に応じて税額控除を受けることができ、通常のふるさと納税より使用目的が明確で、個々の希望に応じたプロジェクトを支援することが可能となる。また、事業実施団体にとっては公共機関が実施する寄附募集となるので、事業への信頼度が高まり、団体の活動を効果的にPRできるなどメリットが大きい。また市としては、公益活動団体の自立性と自主性が確立されることにより市内での公益活動が活性化されるなど、「団体よし寄付者よし世間よし」の三方よしを実現できる。

令和元年度の途中からは、手数料の予納が不要となるオールオアナッシングの募集方式を追加し、本事業の活用に向けた環境整備に取り組んだ。

各種団体からの問合せ等反応はあるものの、令和2年度の実績についても、申請および事業実施には至っていない。

次年度についても、団体や市民への説明会等を実施し申請事業を募集する。

▶セーフコミュニティ活動の推進（継続）

【目的】

セーフコミュニティ活動とはWHO（世界保健機関）のセーフコミュニティ協働センターが推奨する安全・安心なまちづくりの取組のことで国際認証制度が設けられている。

活動理念は事故やけがは偶然に起こるのではなく、予防できるというもので、活動にあたっては行政や医療機関、警察、地域活動団体や市民が協働で安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進める。この取組を通じて地域コミュニティの活性化を図る。

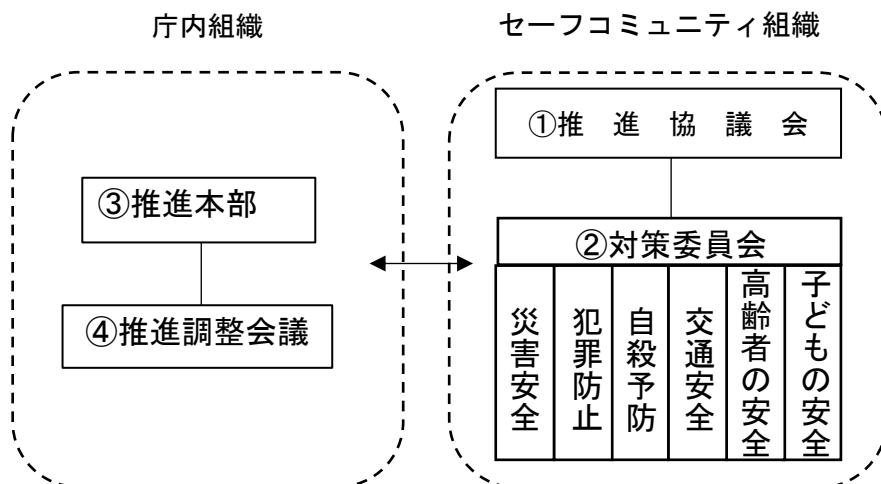
【これまでの経過と今後の予定】

平成26年6月に活動に取り組むことを宣言。その後、6つの重点テーマを設定し、各対策委員会でその対策を検討及び取組みを進め、平成27年10月の事前審査を経て、平成28年8月に本審査を受け、10月に認証取得。

【対策委員会委員構成】

	地域 団体	医療 関係	一般 市民	学識 経験	学生	教育 機関	福祉 関係	民間 企業	行政 機関	市職	合計
交通安全	5		1			1		2	2		11
高齢者の安全	3	2					3	2		2	12
災害安全	10		1						2	2	15
子どもの安全	4		2			2				4	12
自殺予防	4	1	1	1			2		4	4	17
犯罪防止	10		2					1	1		14
総 計	36	3	7	1	0	3	5	5	9	12	81

【組織図】



＜セーフコミュニティ組織＞

- ①推進協議会：地域団体、警察、消防、行政等で構成された分野横断的な推進組織
- ②対策委員会：重点テーマの分野別委員会で地域団体、行政機関など分野横断的なメンバーで構成

＜庁内組織＞

- ③推進本部：庁内の部長等で構成
- ④推進調整会議：各対策委員会のテーマに関連する課長等で構成

【会議開催実績】

組織名	回数					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
推進協議会	3	2	2	2	3	1

対策委員会名	回数					
	H 27	H28	H29	H30	R1	R2
交通安全	13	9	8	7	3	1
高齢者の安全	11	5	9	4	3	1
災害安全	12	5	6	4	4	1
子どもの安全	12	8	9	7	8	0
自殺予防	11	8	4	4	3	1
犯罪防止	10	6	4	1	3	0
合計	69	41	40	27	24	4

▶自治会活動の活性化（継続）

本市の自治会加入率は令和2年4月現在、86団体18,206世帯で、市全世帯数に占める加入世帯割合は52.62%となっている。平成21年に比べ、約10%低下している。このため、平成25年8月に加入促進専門部会の設置し、加入促進策について検討するなど「自治会の魅力を高める」「情報を発信する」「未加入者への働きかけ」の3つの基本的な方針に基づき、自治会と市との協働により取組みを進めている。

【令和2年度実績（予定含む）】

事業名	内 容
自治会加入促進支援事業	自治会連合会において、FM いずみおおつが発行するClub いずみおおつカード機能（加盟店での割引等）を兼ねた自治会員証を発行し、自治会の魅力向上等に取り組んでいる。
防犯カメラ設置等補助金事業	平成27年度より自治会の防犯カメラ設置に対する補助金事業を実施。令和2年度は6団体13基に対して補助した。6か年で189基の設置に至った。
加入促進啓発リーフレットの配布	自治会の加入を啓発するリーフレットを市で作成し、公共施設や市民課窓口で転入者へ配布している。
自治会活動を市広報紙へ掲載	広報紙へ自治会の活動を紹介し、自治会の魅力を発信した。
宅建協会泉州支部への協力依頼	加入促進協定に基づき宅建協会泉州支部へ転入者等への加入働きかけを依頼。
がんばる市民公益活動応援補助金	市民公益活動の促進のため、自治会等が行うコミュニティ活性化を目的とした活動に対して補助金を交付した。令和2年度は1自治会が活用し事業を実施した。

▶まちづくり協議会設立支援 (継続)

市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、こうした状況に対応するためにも、市民が自主的、自立的に、まちづくりを担っていくことが求められる。

一方、ボランティアに対する市民意識の高まりに加え、また団塊世代の大量退職時代を迎え、地域に目を向ける市民が多く見込まれるなか、地域活性化の大きな原動力として市民の自発的な活動が促進される仕組みをつくることにより、市民の地域への愛着心を醸成し、ひいては地域活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

(1) 事業内容

平成 28 年度より旭校区をモデル地区として、地域住民、子ども会を含む自治会などの地域団体、PTA を含む学校関係、その他公益的な活動をしている各種団体等が参加して、ゲストスピーカーによる講演会、ワークショップ等の開催等を通じて、参加者のまちづくりにおける認識の共有を図ると同時に、自らが主体的に話し合う場を設けるなど主体的にまちづくりに参加できるよう仕組みをつくるための支援を行う。

(2) 事業後の展望

令和 2 年 2 月 24 日に設立総会を開催。泉大津市内初の協議会として活動を実施していく。

本市としては、今後も各地区において地域の実情に合わせた協議体の設立支援を行い、市全体として持続可能な市民主体のまちづくりを推進していく。

【令和 2 年度実績】

旭校区まちづくり協議会が実施する下記事業に対して、がんばる市民公益活動応援助成金（公益活動活性化事業）を交付し、当協議会の活動を支援した。

事業名（交付決定額）	事業概要
旭校区まちづくり協議会推進事業 (100,000 円)	あさマチのテーマ曲やダンスを作成し、その DVD を協力企業や任意団体、旭小学校等に配布する。これらをもとにパフォーマンス大会を開催し、当協議会の認知度向上及び活性化に取り組む。



【平成 28 年度～令和元年度 実績】

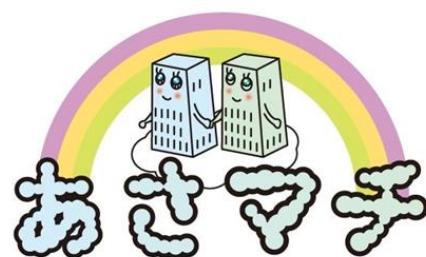
日程	内容
第 1 回検討会 H28. 11. 25	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整

第2回検討会 H28. 12. 13	先進事例について学ぶ NPO 法人えのもと地域活動協議会 (大阪市鶴見区)
第3回検討会 H29. 2. 15	先進事例について学ぶ 山本小学校区まちづくり協議会 (八尾市)
コアメンバー会議 H29. 3. 27	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。
第4回検討会 H29. 4. 12	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第5回検討会 H29. 5. 24	各団体の課題抽出、今後の方向性を検討する
第6回検討会 H29. 7. 18	校区内の活動の分類、今後の方向性を検討する (グラフィックファシリテーターの活用)
第7回検討会 H29. 11. 25	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。 (グラフィックファシリテーターの活用)
コアメンバー会議 H30. 4. 23	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。
第8回検討会 H30. 5. 23	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。 協議会設立までのスケジュールについて検討。
第1回ワークショップ H30. 7. 17	委員17名より一緒に活動したいメンバーを推薦。 結果42名が参加し、「校区協議会だからできること」について意見交換を行う。
第2回ワークショップ H30. 8. 21	大阪市東成区「北中道地域活動協議会」へ参加者15名で現地視察し、 先進事例等について意見交換を行う。
第3回ワークショップ H30. 10. 24	「協議会の目的、ミッション (使命) は何か?」「ルールをどうするか?」について意見交換を行う。
第4回ワークショップ H30. 12. 4	テーマごとに分かれ、興味のあるテーマでグループを作成しテーマごとに「協議会の役割」「協議会のルール」について意見交換を行う。
第1回規約検討会 H31. 1. 16	事務局を担うことになったメンバー6名にて、4回のワークショップで 出た意見を踏まえ、協議会の規約を検討する。
第2回規約検討会 H31. 1. 24	おもに組織体制について検討する。
第3回規約検討会 H31. 2. 7	おもに組織体制について検討する。
第4回規約検討会 H31. 2. 22	会計、会の名称、多目的室の運営方法等について検討する。

第5回 規約検討会 H31. 3. 5	規約全体のまとめ。最終確認。
コアメンバー会議 R1. 8. 26	コアメンバーにて規約(案)の確認、設立後の名称、組織・運営体制、多目的室の利用について検討。
第1回役員会 R1. 10. 4	設立総会の日程、内容について、及び各部会の部会長選出方法について役員で検討。
第2回役員会 R1. 11. 7	設立総会開催のため、「がんばる市民公益活動応援補助金」の申請について、まちづくり委員の勧誘方法について検討。
第3回役員会 R2. 1. 7	ロゴの作成について、設立総会の次第や役割分担について検討。
コアメンバー会議 R2. 1. 14	まちづくり委員の勧誘について、設立総会について検討。 規約の最終確認。
第4回役員会 R2. 2. 13	設立総会について最終確認。
設立総会 R2. 2. 24	設立総会

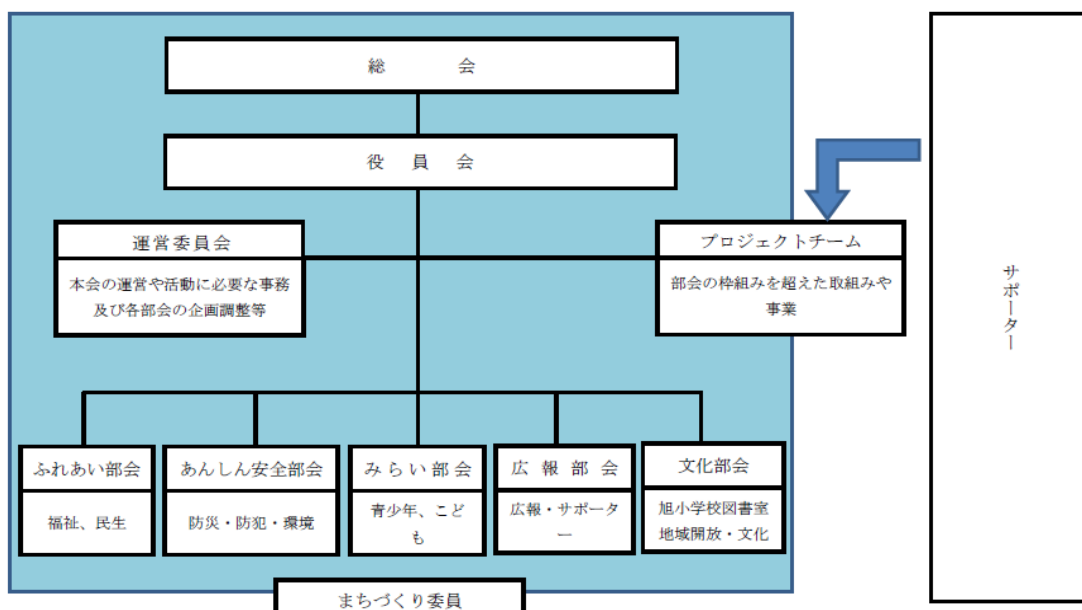


《設立総会》



《旭校区まちづくり協議会ロゴ》

《組織図》



人材の育成（第14条）

▶講演会・セミナーの開催（継続）

市民及び職員を対象に市民協働の意識の啓発・醸成・地域人材育成の第一歩として市民協働に関する講座を実施。

【令和2年度実績（予定含む）】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
新たな市民協働に向けた地域創生リーダー育成研修（計1回）	市役所3階 大会議室	10月29日 15時30分～ 17時	「地域創生の現状と課題 新たな市民協働の本質」 外	約25人
地域活性化セミナー	Zoomを利用 したオンライン開催	1月18日 14時～15時 30分	「関心を呼ぶ広報のコツ！」	9人

▶職員研修（継続）

【令和2年度実績】

事業名	場所	日にち	題目	参加人数
新たな市民協働に向けた地域創生リーダー育成研修 （計7回） （現地視察含む）	市役所職員会 館3階集会室 外	6/25、26 7/6、7 8/5、6 8/20、21 10/1、2 10/29、30	「地域創生の現状と課題 地方創生の本質・あるべき姿」	11人

令和3年度の主な取組み

現時点では、制度改正等の予定は無く、引き続き、市政への参画と協働によるまちづくりの推進に取り組みます。